

一般競争入札（条件付）の公告

尾花沢市建設工事等一般競争入札（条件付）の公告

建設工事等一般競争入札（条件付）を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び尾花沢市契約に関する規則（昭和56年規則第7号）第4条の規定に基づき公告する。

令和8年2月13日

尾花沢市長 結 城 裕

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 尾花沢市役所3階 防災研修室2
- (2) 日 時 令和8年3月16日（月）13時30分

2 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和7年度繰越 行沢橋詳細設計業務委託
- (2) 業務の場所 尾花沢市 大字行沢 地内
- (3) 業務の概要 橋梁延長 $L = 74.2\text{ m}$ （測量、橋梁詳細設計、橋梁撤去設計）
- (4) 履行期限 契約の日から令和9年2月26日まで
- (5) 予定価格 事後公表

3 入札参加者の資格

3-1 業務の履行方法等

尾花沢市の令和7・8年度競争入札参加資格者名簿に登載された設計・測量等の業者が結成する尾花沢市建設関連業務委託特定共同企業体取扱要綱に基づいた特定共同企業体（代表者及び構成員が2者である特定共同企業体）による履行とする。

3-2 特定共同企業体入札参加資格の審査

- (1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書の提出

- ア 受付期間 令和8年2月13日（金）から令和8年2月26日（木）まで
(尾花沢市の休日を定める条例（平成2年条例第17号）に規定する市の休日を除く。)
- イ 受付時間 9時から17時まで（正午から13時までを除く）。
- ウ 受付場所 尾花沢市役所財政課財産管理係
- エ 提出書類 特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類

3-3 入札に参加する者に必要な資格及び共同企業体の構成員となる者に必要な資格に関する事項等

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 尾花沢市契約に関する規則（昭和56年規則第7号）第14条第2項の規定による尾花沢市の令和7・8年度競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。

- (3) 尾花沢市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第22号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 測量法第55条の5第1項に定める測量業者としての登録を受けた者であること。
- (5) 尾花沢市業務委託契約約款第40条第1項第6号の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。
- (7) 構成員は、本工事について他の共同企業体の構成員となることができない。

3-4 共同企業体の専門企業（代表者）となる者に必要な資格に関する事項等 3-3 に定めるものの他、次に掲げる事項に該当する者とする。

- (1) 山形県内に本店、支店又は営業所を有する者。
- (2) 平成27年4月以降に、元請で国または地方公共団体が発注した、橋梁詳細設計（L = 70m以上）を受注し、完了させた実績を有する者。
- (3) 技術士（総合技術監理部門「建設－鋼構造及びコンクリート」）又は技術士（建設部門「鋼構造及びコンクリート」）の資格を有する管理技術者を配置することができること。また、管理技術者と同等の資格を有する照査技術者を配置できること。この場合において、当該技術者は、申請者との雇用関係がある者であること。

3-5 共同企業体の地域企業となる者に必要な資格に関する事項等 3-3 に定めるものの他、次に掲げる事項に該当する者とする。

- (1) 尾花沢市内に本店、支店又は営業所を有する者。
- (2) 尾花沢市建設工事等入札参加資格の測量設計においてA等級又はB等級に格付けされていること。

3-6 共同企業体に必要な資格

- (1) 構成員の自主結成であること。
- (2) 甲型特定共同企業体による共同請負型方式とし、共同企業体の構成は「3-4 専門企業」と「3-5 地域企業」の組み合わせであること。
- (3) 構成員の出資比率は尾花沢市建設関連業務委託特定共同企業体取扱要綱に基づくものとし、代表となる構成員の出資比率は構成員中最大とすること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等

尾花沢市若葉町一丁目2番3号

尾花沢市役所 建設課 工務係

電話番号 0237-22-1111 内線281

5 入札参加資格の確認等

- (1) 尾花沢市一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書の提出
 - ア 受付期間 令和8年2月13日（金）から令和8年2月26日（木）まで
(尾花沢市の休日を定める条例（平成2年条例第17号）に規定する市の休日を除く。)
- (2) 受付時間 9時から17時まで（正午から13時までを除く。）

(3) 受付場所 尾花沢市財政課 財産管理係

6 入札保証金及び契約保証金等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 尾花沢市契約に関する規則 23 条の規定に基づく保証（保証金額は、契約金額の 10 分の 1 以上の額）を付すこと。

7 その他

- (1) 入札参加者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札は 3 回までとする。
- (3) 最低制限価格制度を適用する。なお、本案件の最低制限価格は千円未満切り捨てで設定する。
- (4) 詳細については、入札説明書による。